

研究ノート

占領下の児童書検閲

— 違反に問われた絵本をめぐって —

谷 暎 子

目次

はじめに

I. 絵本の検閲

II. 検閲で違反に問われた絵本

1. 発禁処分をうけた絵本

(1) 『乗物ノイロイロ』

(2) 『カシコイアリ』

(3) 『ウシカフムスメ』

2. 削除を命じられた絵本

(1) 『金太郎』

(2) 『コドモハゲンキ』

3. 不適切とされた絵本

『アメリカのこども』

4. 発禁から出版許可へ

『トリノアパート』

おわりに

はじめに

占領下のGHQ・SCAPによる出版物検閲は、1945年9月から1949年10月まで行われていた。児童出版物—新聞、雑誌、児童書も検閲の対象であった。

検閲済みの出版物は、現在、米国・メリーランド大学ブラング文庫に所蔵されている。このコレクションには、検閲期間に日本の全国各地で出版され、検閲を受けたあらゆる出版物—新聞、雑誌、単行本、楽譜、地図、パンフレット、ポスターなどが含まれている。

うち児童書—絵本、漫画、読み物は8021タイトル、9095冊に及ぶ。1995年から児童書の本格的な書誌的整理が始まり、2005年4月に『ゴードン W. ブラング文庫児童書目録』（村上寿世/谷暎子編）として出版された。目録作成に携わってきた筆者は、この目録が空白と言われてきた占領期の児童文学・文化研究に弾みがつくことを願っている。

筆者は数年前から占領検閲期の児童出版物の調査と、検閲について研究を続けてきた。なかでも児童出版物検閲についての研究は、端緒についたばかりとあってよい。したがって、まだ解明できないことも多いが、調査研究の成果は日本児童文学学会などで発表してきた。

検閲の実態を解明するためには、検閲を行った側と受けた側、両方の資料が欠かせない。検閲を行った側の資料は、米国での調査が可能である。一つはメリーランド大学ブラング文庫所蔵の検閲済の資料である。占領検閲期に出版された児童出版物の全てとはいえないが、児童新聞をはじめ雑誌や漫画本を含み、しかも地方出版物まで網羅したコレクションは、残念なことだが国内にはない。もう一つは米国・国立公文書館所蔵の検閲文書である。PPBの検閲文書だけでも、ダンボール200箱余に及ぶ。しかも児童出版物に関するインデックスはなく、見当をつけながら探

索する以外に方法はないので、見つけ出すことに困難を伴うし、必ず所蔵されているという保障もない。

最も研究の隘路になっているのは、検閲を受けた側・日本の出版社・編集者、作家など、出版に関わった人々の証言や記録が極めて少ないことである。

本稿では、検閲で出版禁止や削除などの処分を受けた絵本をとりあげる。どのような絵本が、どのような理由で処分を受けたのかを明らかにしたい。

I. 絵本の検閲

絵本の検閲も、他の出版物検閲と同じ要領で行われたようだ。検閲を担当したのはGHQ・SCAP 参謀II部（諜報・保安・検閲などを担当）に属するCCD（民間検閲局）である。検閲は当初、全国3地区で実施された。第1地区・東京、第2地区・大阪、第3地区・福岡、そして1948年10月には第4地区として札幌に設置された。出版物検閲を担当したのはCCD内のPPB（出版・映画・放送課）である。

検閲の基準となったのはPRESS CODE（日本出版法）である。さらに検閲の実務で検査係（EXAMINER）や検閲官（CENSOR）が指針としたものにKEY LOG（重要事項指示書）や「掲載禁止、削除理由の類型」——軍国主義的宣伝、封建思想の賛美、占領軍批判、検閲への言及など30項目もあった。

検閲が始まった当初は事前検閲で、グラ刷2部、再販の場合は初版本など2部に検閲届を添えて民間検閲局に提出。パスすると印刷・出版できたが、違反に問われるとDELETE（削除）やSUPPRESS（出版禁止）などを命じられた。DELETEの場合は、削除・修正したものを再び提出、検閲にパスして初めて出版・販売が許された。

1947年10月からは事後検閲となり、刊行

本2部に検閲届を添えて提出。出版と同時に販売することが許された。事後検閲では、問題があると判断されるとDISAPPROVED（不適切）とされた。しかし不適切とされた児童書の大半が、市販され図書館などにも所蔵されているので、具体的にどのような処分があったのか不明である。

検閲済の絵本の表紙には、ローマ字タイトル、分類、検閲番号、検閲年月日、紙の種類と配給の有無、出版部数などが書き込まれている。数は少ないが検閲情報の書き込みが全くない絵本もありさまざまである。検閲にパスした場合は、パススタンプが押されている。パスを意味する印にも、図案化されたCENSOR PASS STAMPの印、文字だけのPASS印やAPPROVED印など3種ある。他に手書でOKと記されている絵本もあり、実にさまざまである。この3月の調査では、所蔵絵本1602タイトルのうち調査可能だった1431タイトルをチェックしてみて、およその傾向を把握できた。パスを意味する3種の印のなかで最も多いのがCENSOR PASS STAMPである。他にCENSOR PASS STAMPとPASSの両印のあるもの、最も少ないのがAPPROVEDの印であった。どのように3種のパススタンプを使い分けたのか、現時点では不明である。

II. 検閲で違反に問われた絵本

2005年3月現在、検閲で問題視された絵本は7冊である。発禁から一転して出版許可になった絵本1冊を含む。それぞれの絵本の概要と、検閲で何が問題にされたかなどを探ってみたい。

1. 発禁処分をうけた絵本

(1) 『乗物ノイロイロ』

文・武田幸一 絵・今竹七郎
昭和出版株式会社

出版年月日：1945.10.2

検閲番号：1810

検閲年月日：1946.3.15

この絵本は、いわゆる乗物絵本である。「ヒカウキ」「デンシャ」「バス」「チカテツ」「グライダー」「キセン」「ヒカウテイ」「マンシュウノリシャ」「シナノジャンク」「ジャワノバシヤ」「ニューギニアノフネ」15種の乗物を扱い、見開き2頁に一つの乗物が描かれている。

プランゲ文庫には、刊本が2冊所蔵されている。奥付によると、初版は1944（昭和19）年5月15日である。初版本についての先行研究⁽²⁾では、タイトルが『大東亜 乗物ノイロイロ』であること、初版本と発禁になった絵本とは文に異動があることなどが明らかにされた。出版社は「大東亜」を削って『乗物ノイロイロ』とし、次の文の傍線部分を削って検閲に提出していたことがわかった。

*ヒカウキ ヒガシシナカイ
ヒトイキ トンデ
ダイトウアノ
クニグニヲ ツナグ
*キセン ダイトウアセンソウノ
タメニ タイセツナ
ユソウノ ツトメヲ
ハタシテキル
ヒノマル カガヤク
ニッポンノ キセン

（傍線は筆者）

また、裏表紙の上部・地図の見出し「大東亜共栄圏」と、下部にある「お母様方へ」の全文も削られ検閲に提出している。

「お母様方へ」

「～この絵本は、種々の乗物を、たゞ子供の娯楽の対象としてだけでなく、大東亜共栄圏観察の一助として、内地の乗物は勿論、大東亜の国々に亘って、海、空、陸の乗物の全貌を描き、共栄圏を結ぶ交通文化が、日々その距離を短縮し、友邦が指呼の間にあることを、興味のうちに理

解せしめたき、意図の下に編輯しました。」

削られた文からは、「大東亜共栄圏観察の一助」として絵本が編まれたことがわかる。戦後の再版では、検閲を意識しタイトルの「大東亜」を削り、「ヒカウキ」や「キセン」の大東亜に関わる表現を削って検閲に提出したのであろう。しかし、裏表紙の地図をみれば、大東亜共栄圏を示すものであることがわかるし、「シナノ～」など日本が侵略した国々の頁もそのまま掲載されている。さらに「マンシュウノキシャ」では「ダイトウアノ ノビル チカラダ ゴウゴウト シンキヤウノ アジアカウ]」,「グライダー」では「ボクラモ イマニ アラワシニ ナツテ トブンダ アノソラニ」（傍線は筆者）は初版の文のままで提出されている。タイトルの「大東亜」を削ってみても、残されている文や絵からは、絵本を編んだ出版人たちの意識が透けて見えてくる。

米国・国立公文書館で収集した検閲文書には、この絵本が「戦中に編まれたもの」であり、「第二次大戦中の絵もあって全体が軍国主義的」と発禁の理由が記されている。編集意図、地図、取り上げている乗物の絵や文章から、発禁を命じられても不思議はない。「第二次大戦中の絵」と指摘されているように、「ヒカウキ」には日の丸のついた旅客機が描かれている。敗戦後、GHQ・SCAPにより航空権は剥奪されていて、解禁になったのは1950年のことである。現実には飛行できなかった旅客機が描かれていることも問題にされたのではないだろうか。また「ヒカウキ」「キセン」には日の丸が描かれているが、日の丸の使用は許可されていない時期であった。

小手先の削除で検閲が通ると考えた出版人たちが、敗戦を機に戸惑いながら絵本を編んでいる姿が見えてくると同時に、敗戦直後の言論・出版に対する意識の揺れを垣間みることができよう。

この絵本は、事前検閲で発行禁止処分を受

けたものである。前述の研究では、「この発禁本は、刊行の形態であることから、事前検閲一校正刷りで検閲一を受けたものではない。これは、敗戦2カ月の混乱の時期に刊行され、既に販売されていたもの、通達一あるいは摘発一によって、刊行5カ月後(1946.3.15)に検閲のために提出され、その5日後(1946.3.20)に発禁処分になったと推定される。」⁽⁴⁾としている。

このような推定には疑問が残る。前述したように、検閲については資料も少なくわからないことも多い。したがって、検閲文書や周辺の資料も含めて情報をどう読み取るのか、また検閲のシステムなども検討の上、検閲の実態に迫っていくことが大切だと考える。

この絵本は確かにゲラ刷で事前検閲を受けていない。しかし事前検閲はゲラ刷だけで行われたのではない。プランゲ文庫所蔵児童書には、事前検閲を刊本や初版本で受けた事例がみられるからである。

「通達」「摘発」であれば、GHQ・SCAPの検閲文書に記載されていると考える。『乗物ノイロイロ』の場合、検閲文書を発見できたが、その点については、全く触れられていない。

発行年月日と検閲年月日の隔たりが大きいことも、通達や摘発という推定に結びついたと思われる。奥付の発行年月日と実際の発行年月日は、現在でも必ずしも一致しないものである。出版社は、予定あるいは希望の発行年月日を奥付に記すし、民間検閲局でも納本してから検閲実施までに要する時間も実にまちまちである。

例えば検閲処分を受けた読み物のうち、発行、検閲年月日の両方が判明しているのは31冊。うち発行と検閲月日が同日の本が2冊、1カ月以内の違いが13冊、1～2カ月の違いが10冊、2～3カ月の違いが3冊、3カ月～4カ月が3冊である。これらの資料からも、『乗物ノイロイロ』は、およそ5カ月の隔たりはあるとはいえ、それだけで通達や摘発による

と推定するのは早計と思えてならない。

(2) 『カシコイアリ』

文・江口渙 絵・鈴木寿雄
二葉書店

出版年月日：1946.4.20

検閲番号：2162

検閲年月日：不明

『カシコイアリ』も事前検閲で発禁処分を受けた。プランゲ文庫所蔵は刊本2冊で、うち1冊の裏表紙には手書きの奥付用紙が貼られている。表紙には検閲番号のみが記されている、他の情報は無い。

プランゲ文庫にはCCDのBOOK LISTが保存されている。これは検閲に提出された図書などの受入簿のようなものである。BOOK LISTによると、『カシコイアリ』がCCDに提出されたのは「25 Mar 1946」とあること、また検閲文書にも「25 Mar 1946」⁽⁵⁾に提出とあるので、検閲が行われたのはこの近くと思われる。

蟻地獄が穴を掘って隠れているところに、蟻が落ちて食べられてしまう。仲間の蟻たちが仇討ちはじめるが、年寄り蟻は秋まで待つと勝てる論ず。秋になり蟻地獄がウスバカゲロウになったとき、蟻たちはウスバカゲロウをかみ殺し、みんなで家へ運んだという物語である。この絵本は江口の童話集『梟のお引越し』(所収・中央公論社・1940)所収の「蟻じごく」を絵本化したものと思われる。「蟻じごく」では、子蟻が穴に落ち兄弟たちを助けようと相談。それを聞いた父親がウスバカゲロウになるのを待って捕らえるよう論ず、という話になっている。「あとがき」に、江口は「蟻じごく」は「子どもが生まれ新しい心境で書いた代表作の一つで、文学と自然科学とを融合させようとした新しい試みの作品」だと記している。また絵本『カイコイアリ』の裏表紙には、次のような文が掲載されている。

「お母様方へ」(企画の意図)

「蟻地獄はに影の土に小さな掏鉢型の穴をほって住み、蟻がそばを通るはずみに踏み崩して落ち、来ると、捕らえて喰べるのです。秋になると、背中割目からうすばかげらふになつてび出し、卵を生むと死にます。昆虫は幼虫から成虫に育つときには、こんな風が変わるといふことを教えてください。また人間もこの蟻のように、人のいふことをきいて、辛抱強く待っていると、相当骨の折れることでも割合手易く出来ることがあるものです。(江口渙)

この話は、なぜ発禁処分になったのであろうか。検閲文書には、「現在の日本の状況を例えるような話」だと書かれている。「蟻たちが仲間を捕らえられた蟻地獄に復讐する話」で、「蟻地獄が弱くなるまで待って攻撃し復讐したという内容」であり「占領軍に対する復讐を示唆⁽⁶⁾」していると。「仇討ち」や「敵討ち」は、検閲処分を受けた読み物でも「封建思想」としてDELETE(削除)の対象になっている。『カシコイアリ』でも確かに「カタキウチ」という言葉は使われている。鈴木寿雄の絵は全体的に淡い色調で、愛らしい蟻が描かれているが、「敵討ち」の場面では武装した蟻たちが登場する。しかし「占領軍に対する復讐を示唆」しているという解釈には驚かされる。読者である子どもたちが、そのような読み方をするであろうか。検閲をする側の深読みとしか思えない。

他にも発禁との関わりで気になることがある。同じ検閲文書に、「作者は国会議員選挙で落選した共産党の候補」と記されている。また検閲文書LEFTIST AUTHOR⁽⁸⁾のファイの中に江口に関する文書を見つけた。江口の略歴、所属集団、思想などについて記されているものである。この文書からはGHQ・SCAPが検閲を行うと同時に、LEFTIST AUTHORそしてRIGHTIST AUTHORそれぞれの出生地、住所、経歴、所属集団、

思想などについて調べ、作家の活動に注意を向けていたことがわかる。これらの検閲文書に所属政党などが書かれていることを考えあわせると、検閲での判断に少なからず影響したのではないかと思われる。

(3) 『ウシカフムスメ』

文・吉田一穂 絵・堀内規次

霞ヶ関書房

出版年月日：1946.11.15

検閲番号：A-354

検閲年月日：1946.10.28

『ウシカフムスメ』も事前検閲を受けた絵本で、プランゲ文庫にはゲラ刷り(逆版)が2部と発行届が所蔵されている。表紙上部にA-354, 10/28/46, パススタンプ、さらに表紙下欄には、SUPPRESS 12.31.46の書き込みがある。パススタンプが押されているにも拘わらずSUPPRESSとあること、また1946年10月28日に検閲をうけ、SUPPRESSにされたのが同年12月31日であること。これらを考えあわせると一旦は検閲にパスし、提出から2カ月後に発禁処分が決定されたと読み取れる。およそ2カ月の間、この絵本を巡り民間検閲局でどのような論議があったのだろうか。検閲文書はまだ発見できないので、詳細を詳らかにすることはできない。

しかし、『定本 吉田一穂全集Ⅲ』(小沢書店 1983)には、『ウシカフムスメ』の絵を描いた画家・堀内規次の証言⁽⁸⁾が掲載されている。「第一稿の軍隊が米軍、村の娘が日本国民、牛が隠匿物資のことであり、この作品は反米思想の現れと解釈された」のだと言う。そして「第二稿は、既に校正刷りまで上っていた版元の事情を考慮し、その軍隊をぬすびとと訂正し」て再提出。しかし「GHQは全面改稿を要求」して許可しなかったと。その後書き直したのが『うしかうむすめ』で、1947年11月6日に検閲をパス、霞ヶ関書房から出版された。奥付には1947年10月25日出版と記載

されている。

『ウシカフムスメ』は、7連の詞からなる。牛飼娘が戦いを逃れて谷間でひっそりと牛を飼い、戦いが終ると生まれた牛を連れて村に戻ってくる話である。逆版のゲラ刷には作者の読下しが貼付されている。検閲で何が問題視されたのかは、検閲の痕跡をみる事が出来るので、次に記す。

- ✓2 場面 イクサガおきたとイフハナシ
- 3 場面 テキノ コヌマニ, コッソリト
- ✓4 場面 ヤマ カワ コエテ , ハタ フミ
アラシ
- 5 場面 ウシオ カクシテ, ミヅカフ
ムスメ
- ✓7 場面 アラシハ スギタ ノハ ミドリ

『ウシカフムスメ』の裏表紙には、一穂自筆(ペン書き)の後記が貼付されている。

後記 これは暴行の嵐を避けるために可弱い者の防ぎようとして、村の大切な牛の群れを一人の少女が隠しまったといふ、普仏戦の一挿話に取材した絵本であるが、その主題性のため、私もまた永く胸に秘めて嵐の去るのを待たねばならなかった。このような思想が正しい限り、再び嵐が吹き荒ぶとも、必ず一日につかない心の片隅で、花開くであるといふ確信をもった、次代の子等のためにえらんだ、これはひとつの黄金の穂である。

この絵本は、一穂が次代を担う子どもたちに届けようとしたメッセージであった。戦中から胸に、秘めていたメッセージを戦後まもなく形にしたのであろう。しかし、再び思わぬ嵐に見舞われ、書き換えを余儀なくされたのだった。改稿した『うしかひむすめ』では、牛飼娘が日照りから逃れ、牛を連れ草や泉を探す話に変わっている。『ウシカフムスメ』の主題は戦争、『ウシカヒムスメ』では略奪、

そして出版が許可された『うしかひむすめ』では早魃からの逃避となっている。検閲によって主題が変容し弱まっていることがわかる。検閲によって書き換えを余儀なくされた一穂の胸中はどのようであったろうか。言うまでもなく主題は作者にとって表現の根幹にかかわることである。検閲がいかに理不尽なものであるか、絵本の検閲過程を追って、あらためて考えさせられた。

2. 削除を命じられた絵本

(1) 『金太郎』

文・鷺里ましろ 育英出版社

出版年月日：1946.5.31

検閲番号：102

検閲年月日：不明

プランゲ文庫には事前検閲に提出したと思われる絵本1冊と、違反に問われた箇所を訂正し再提出した絵本1冊が所蔵されている。絵本に挿挟まれていた検閲文書には、COMIC BOOK と記されている。B6判で漫画家・鷺里ましろの絵本なのだが、検閲では漫画に分類されていたことがわかる。したがって図書やパンフレットのBOOK LISTには記載されていない。102はおそらく漫画本の検閲番号と思われるが、プランゲ文庫には漫画本のBOOK LISTは、なぜか所蔵されていない。この絵本には検閲年月日が記入されず、BOOK LISTもないので現時点では確かめることができない。また表紙には予定の発行部数と思われる「25000」、他に「参考」と記されているが、何を意味するかも定かではない。

DELETE箇所は、「2頁の船に立ててある日本の旗」と検閲文書に記されている。敗戦直後は日の丸の使用が許可されていなかった。それを描いたことが違反の理由と思われる。ちなみにGHQ・SCAPの許可⁽⁹⁾がおりて、日の丸を使用できるようになったのは1949年1月になってからであった。

舳先に日の丸の旗が立てられている船は、「お母さま方へ」の文を囲むように描かれている6つのイラストの一つである。4 cm 角の枠の中に描かれた小さな船に立てられた小さい日の丸の旗がDELETEを命じられた。旗にはバツ印が付けられ「トル」の書込みがある。再提出された刊行本には、日の丸の旗が削られ表紙にはパススタンプが押されている。

(2) 『コドモハゲンキ』

文・柴野民三 文・林義雄

出版年月日：1947.6.25

検閲番号：6496

検閲年月日：1947.6.20

プランク文庫に保存されていた検閲資料は、『マケルモノカ』5版の裏表紙と、『コドモハゲンキ』の刊本である。

裏表紙にはDELETE(削除)を命じられた作家の文「チヒサイ ミナサンへ」の次のようなメッセージが載っている。

チヒサイ ミナサンへ 柴野民三
ミナサン、コノエホンノ ナカニ アルコト
ハ、ミンナ シツテキル デセウ。「マケルモノ
カ」ト イツテモ ミナサンガ ヤツテキルコ
ト バカリデス。

デモ「マケルモノカ」ト イツテモ、ズルイ
コトヲシテハ ダメ デス。アワテズニ オチ
ツイテ、アリツタケノ チカラヲ ダシマセウ。
ソシテ、ドンドン ツヨクナツテ ダレデモマ
ケ ナイヤウニ ナラウデハ アリマセンカ。

全文を赤鉛筆で囲み、文にはバツ印、「マケルモノカ」2カ所と「ダレニモ マケナイヤウニ ナラウデハ アリマセンカ。」に傍線が引かれていて、検閲で問題視されたことが読み取れる。

裏表紙にある奥付の書名は『マケルモノカ』、出版は1944年8月20日・5版と記され

ている。再販の場合は刊本で検閲を受けたので、この絵本も再販本・5版が検閲に提出されたのであろう。この奥付からは、初版が1943年(昭和18)年3月25日、タイトルは『マケルモノカ』であったことがわかる。なお裏表紙の上部には、# 6496 Kodomo Wa Genki (Fomer Tittle “Makeru Monoka”)と書込まれている。どの時点で書き込まれたのかは定かではない。しかしBOOK LISTのタイトルには、鉛筆でMAKERUMONOKAと書き、ペンで抹消線が(MAKERUMONOKA)引かれ、すぐ上にKodomowa Genkiとペンでの書き込みがある。筆記用具も筆跡も異なるので、同時に記入されたものとは思えない。

BOOK LISTによると、『マケルモノカ』の受付けは1946年8月6日で、書名は奥付にある『マケルモノカ』のままであったこと、保存されていたのは削除部分のある裏表紙だけで表紙は残されていないこと、などを考えあわせると、裏表紙の書き込み(# 6496 Kodomo Wa Genki, Fomer Tittle “Makeru Monoka”)は、『コドモハゲンキ』として再提出した際に記入されたものと思われる。1946年8月6日に『マケルモノカ』提出して違反に問われ、指示された文を削除し、タイトルを『コドモハゲンキ』に変え1947年6月20日に再提出したのであろう。この間10カ月である。おそらく表紙を新たに描きなおしたのではないだろうか。『マケルモノカ』の表紙には腕相撲をとっている男児と女児が描かれているが、『コドモハゲンキ』の表紙では鉄棒で遊ぶ男児と女児が描かれている。いずれも林義雄の筆である。

『マケルモノカ』の構成は、「針の目通し」「押しくらあそび」「着衣」「玉おくり」「木のぼり」「綱引き」「相撲」「かけっこ」など9場面で、幼児の遊び・生活が描かれている。林の絵は童画特有の可愛らしさが伝わる絵で、たのしく競い合っている幼児の姿が描かれていてほほえましい。しかし、どの場面の文に

も必ず「負けますよ」「負けずに」などの言葉が使われ、幼児に「ダレニモ マケナイヤウニ ナリマセウ」と教えるために作られた絵本であることが伝わる。一見、幼児の遊びが描かれているだけに見えるが、絵本を貫く思想は「マケルモノカ」である。そうした制作意図が検閲で問題視され削除を命じられたのであろう。

ちなみに『マケルモノカ』の文はカタカナ、『コドモハゲンキ』ではひらがなが使われている。また再提出された『コドモハゲンキ』では、「玉おくり」「木のほり」「綱引き」「かけっこ」の場面は収録されていず5場面に減っている。特に内容的には問題とも思えないので、印刷用紙調達の目途がたたず減頁したのだろうか。

この絵本は戦中と戦後の検閲を受けた絵本といえよう。戦中、国策協力の内容に添って制作され、内務省の検閲にパスした絵本だったと思われる。それを再販しようとGHQ・SCAPの検閲に提出したのであった。出版人たちの言論への意識が問われる事例といえよう。

3. 不適切とされた絵本

『アメリカのこども』第一集学校の巻

文・坂西志保

絵・吉村順三, 杉原澄子

英研社

出版年月日: 1948.1.20

検閲番号: B-6072

検閲年月日: 1948.2.9

プランゲ文庫には『アメリカのこども』2冊と発行届が所蔵されている。表紙には「Post Censor」と書込まれていて、事後検閲を受けたことがわかる。表紙には「1 Violation Last Page」とある。その最終頁は「国際クラブ」について書かれている。イギリス, アメリカ, フランス, 日本など11カ国の国旗が飾られた教室で、クラブ員の子どもたちが

「外国のよい点美しい点をまなびます。」と説明されている。飾られている日の丸の旗をマルで囲み、その下に disapproved と書き込まれている。検閲文書には、Disapproved⁽¹⁰⁾(不適切)の理由として Rightist Prop. (右翼的宣伝)と記されている。軍国主義の象徴と見られていた日の丸は、敗戦後、GHQ・SCAPに使用を許可されていなかった。にも拘わらず、日の丸が描かれていたからであろうか。『金太郎』の項でふれたように、日の丸の掲揚が許可されたのは1949年1月になってからのことである。

しかし、この絵本はアメリカの学校生活が描かれたものである。むしろ検閲係や検閲官が抛りどころにしていた Key Log (1948年1月20日)の、「……アメリカと日本を同時に載せた写真……」を掲載してはならないという条項に抵触したのではないと思われる。戦勝国と敗戦国の日の丸を一緒に飾ることは許されなかったことを示す事例といえよう。この絵本は国内の図書館などにも所蔵されておらず、いまだに見つけることができないでいる。出版・販売されたのかどうかについても現時点では確かめられない絵本の一つである。

4. 発禁から出版許可へ

『トリノアパート』

文・奈街三郎 絵・安 泰

二葉書房

出版年月日: 1947年4月15日

検閲番号: 9595

検閲年月日: 1947年4月15日

『トリアパート』は事前検閲で違反に問われ発禁処分になるところであったが、後に一転して出版を許可された絵本である。検閲文書も複数見つけることができ、発禁から出版にいたる過程も知ることができた。したがって出版物検閲について考える貴重な事例といえよう。

この絵本は、鳥の国が大火事になりたくさんの家が焼けてしまうが、崖の上にある禿鷹の屋敷だけが焼け残る。被災した鳥たちは、次々に禿鷹を訪ね部屋を貸してほしいと頼む。だが禿鷹はいつも“満員です”と断る。ある日、梟が“私は昼ねていて夜は目が見えるので、邪魔にならないから部屋を貸して”と頼む。禿鷹は夜回りにちょうどよいと梟に部屋を貸すことにする。翌日“家の者もよろしく頼む”と、梟は禿鷹に断られた鳥たちを連れてきて住み込む。広い屋敷が満員になり、楽しいアパートになったという物語である。

『トリノアパート』はゲラ刷で事前検閲を受けている。検閲文書も複数残されていて、文書を辿ると興味深い事実が浮彫りになる。少し長い検閲文書から発行禁止の理由を要約しよう。この話は「コミュニストのプロパガンダを思わせる」話である。「どの国にも悪者を出しぬく話はある大した害はない。しかしこの絵本は、現在の日本の社会状況を現している。最初の絵を見れば、日本人であれば誰もがすぐにB29による空襲で起こった火災を思い出すであろう。またホームレスの人たちに、裕福な家に乗っ取ってよいと教えるようなもので、個人の所有物を認める民主主義に反している。日本国民の道徳観が低くなっているとき、不道徳を助長するような本を出すべきではない。アメリカなら、このような本は書かれないであろう。日本でも子どもたちによいことを教える本を出版すべきである。この話でいうなら、禿鷹を騙すのではなく、部屋を貸してくれるよう説得する方法を教えるべきであった。」と。

他の検閲文書⁽¹²⁾によると、PPBの検閲官は、CIE(民間情報教育局)の教科書担当官2人の意見を聞いたと記されている。担当官はCCDのような解釈もできるが、大部分の読者はそのような解釈をする可能性は少ない」と述べている。結局、民間検閲局は二葉書房の代表者を呼び出し、CCDの当初の考えを伝えた

後、①会社の経営状況がよいこと、②既に印刷された紙の浪費を防ぐため、③会社の経済的損失を避けるため、④読者がCCDのような解釈をする可能性は少ないこと、などを理由に発禁処分を取り消す旨を伝えている。加えて、今後は検閲の結果を待って印刷するように注意している。

また、この検閲文書の冒頭に『トリノアパート』を出版したのは発禁処分になった『カイコイアリ』の出版社・二葉書房であると記されている。これは検閲係りの誤認であって、『カイコイアリ』の出版は二葉書店であり、二葉書房ではない。発禁処分の絵本を出した同じ出版社の絵本と思われたことが、より厳しい検閲に繋がったのではないだろうか。

おわりに

検閲文書が残されていない、あるいは発見できないこともあって、検閲の実態を解明するのが難しい。これまで収集した資料をつなぎ、読み取りながら、検閲の実態に迫りたいと考えた。しかし実態を解明するまでには至っていない。今後も児童出版物検閲について調査研究を続けたいと考えている。

今回とりあげた絵本のなかで、『乗物ノイロイロ』は軍国主義的作品、『カシコイアリ』『ウシカフムスメ』は検閲文書や証言から占領軍批判あるいは社会の安寧を乱すと考えられたのであろう。『乗物ノイロイロ』『コドモハゲンキ』(『マケルモノカ』)は前述のように、戦中に編まれた絵本で、GHQ・SCAPの検閲を通すために手直し・自主規制して検閲に提出された絵本である。それでも発禁や削除処分を受けた絵本であった。出版人たちが、検閲にどのように対応したのかを垣間みることができる事例といえよう。『金太郎』『アメリカのこども』では、日の丸の掲揚が禁じられていた時期に違反とされたものであった。

違反に問われ検閲処分を受けた数冊の絵本

をみても、検閲はあってはならないと考える。占領する側・検閲する側にとっての不都合や懸念をチェックするのだから、検閲行為自体が理不尽さを内包しているといえよう。また、マニュアルがあったとしても、検閲官によって判断が異なることもあろう。したがって、深読みとしか思えないような驚くべき解釈での発禁も生じる。CIEの教科書担当官がいみじくも言ったように、多くの読者(子ども、その親たち)が発禁を命じようとした検閲官のような読み方をする可能性は限りなく少ないはずである。『カシコイアリ』や『ウシカフムスメ』についても同じであろう。『ウシカフムスメ』のように、テーマを変え作品を書き直さざるをえなかった事例もみられた。

検閲は創造活動を制限し文化を歪めるものであることを、あらためて知らされる。今後とも児童出版物検閲についての全容を解明すべく、調査を続けたいと考えている。

[注]

- (1) 絵本の検閲についてまとめたものは次の通りである。
谷暎子「絵本『トリノアパート』をめぐって——発禁から発行許可へ——」北海道文学館編『占領下日本の〈検閲〉考——子ども、出版、文化——北海道文学館、2001年、pp 3-6。
谷暎子「占領下の絵本と検閲」鳥越信編『日本絵本史Ⅲ』ミネルヴァ書房、2002年、pp 17-35。
- (2) 大橋真由美「戦時期から被占領期に刊行された絵本の実態——「岡本ノート」「創立事務所」「昭和出版」刊行絵本の事例研究——研究報告『児童文学研究』、pp 53-68。
- (3) PPB「Summary of Books Suppressed」1946.5.24 Box.8655。
- (4) 注2におなじ、pp 65-66。
- (5) 注3に同じ。
- (6) 同上。
- (7) 「PLA-Leftist Authors」“EGUSHI KIYOSHI” Box.8593。
- (8) 吉田一穂『定本 吉田一穂全集Ⅲ』小沢書店1983年、p 662。
- (9) 日の丸の使用に関して佐藤英夫は、「禁止措置

はとらずに、降伏後の国家主権行使宣言として「日の丸」の掲揚には連合軍司令部の事前の許可を要した」(『日の丸・君が代の歴史』『教員養成セミナー』1999/11月号)と述べている。

田中伸尚『日の丸・君が代の戦後史』(岩波新書・2000年)によると、1946年の元旦・3日・5日に限り日の丸掲揚が許可(1945年12月29日)。1947年5月3日の日本国憲法施行にあたって、国会・最高裁判所・首相官邸・皇居での日の丸掲揚を許可。1948年3月4日には、12祝祭日の日の丸掲揚許可。そして日の丸の自由使用許可は1949年1月1日からだという。

- (10) 「MEMORANDUM FOR RECORD」1948.8.6 Box.8585.
- (11) PPB「Tobi no Apart(Apartment for Birds) a children's Picture Book」1946.11.4 Box.8631.
- (12) PPB「Memorandum for Record」1947.3.11 Box.8655.

[参考文献]

- 横手一彦『被占領下の文学に関する基礎研究資料編』武蔵野書房、1995年。
横手一彦『被占領下の文学に関する基礎研究論考編』武蔵野書房、1996年。
山本武利『占領期のメディア分析』法政大学出版局、1996年。
有山輝雄『占領期のメディア史研究』柏書房、1996年。
鳥越信編『日本の絵本史 II』ミネルヴァ書房、2002年。
鳥越信編『日本の絵本史 III』ミネルヴァ書房、2002年。